

令和3年度

入学のてびき



令和3年2月16日(火) 14:00~



Nishihara Elementary School

渋谷区立西原小学校

〒151-0066

東京都渋谷区西原二丁目22番1号

03(3466)3351

<https://shibuya.schoolweb.ne.jp/nishiharae>





目次

入学の準備	P.1
1 入学前の心がまえ	
2 身なり	
3 学用品など	
生活時程表	P.4
学校のきまり	P.5
登下校	P.6
1 通学路	
2 集団下校	
3 色別下校コース	
健康管理	P.8
1 生活習慣	
2 保健室の利用	
3 定期健康診断	
4 出席停止（学校感染症）	
学校給食	P.11
1 学校給食が始まる前に	
2 給食費等	
3 自動払込手続き方法	
4 「自動払込利用申込書」記入例	
5 アレルギー対応	
Home & School	P.14
日本語指導教室	P.14
特別支援教室 いちよう	P.15
「教育指導カード」記入例	P.16
入学式のご案内	P.17

本校の教育目標

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、よりよい自分や社会をつくろうとする自己形成力を持ち、生涯を通して学び続けることのできる心豊かでたくましい子どもを育てる。

- ・ 実行する子ども
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 健康な子ども



入学の準備

1 入学前の心がまえ

入学の準備は、子供に安心感と希望をもたせることが大切です。そのためには、基本的な生活習慣の中で、どこができていて、どこができていないのかをよく見極め、家庭の中でしつけておくべき事柄は、しっかり身に付けさせておいてください。

(1) 集団での生活や社会生活

- ① 元気よくあいさつができる。
- ② 人に迷惑をかけないように、約束やきまりを守る。
- ③ 友達と仲良く遊べる。
- ④ 時間を守って生活できる。
- ⑤ 名前を見て、他人のものと、自分のものとの区別ができる。
- ⑥ 交通ルールを守り、道を歩くとき、横切るときなどに危険のないよう行動できる。
- ⑦ 学校までの安全な道（通学路）が分かり、いつもその道を通ることができる。
- ⑧ 不審者への対処のしかたが分かる。

(2) 自分のことは自分でする。

- ① 勉強道具、遊び道具、靴、衣類など、自分の物を整える。
- ② 洗面、手洗い、うがい、排泄、鼻をかむなどが一人で上手にできる。
- ③ 衣類はすべて自分で脱ぎきでき、後始末ができる。
- ④ 雨具の扱いや始末が自分でできる。傘の開閉とベルト留めができる。

(3) 人の話が聞ける、人に話ができる。

- ① 人の話が静かに考えながら聞ける。
- ② 名前を呼ばれたら、「はい」とはっきり返事ができる。

- ③ 聞かれたことに答えられる。
- ④ 自分の考えや体調、用事を伝えられる。
- ⑤ 簡単な自己紹介ができる。

(4) 食事

- ① 朝食をきちんととる。
- ② 食事の前に手を洗う。
- ③ 好き嫌いなく食べる。
- ④ 遊びながら食べたり、こぼしたりしないで、時間を決めて食べる。
- ⑤ 食事の前にトイレを済ませる（食事中にトイレに行かない）。

(5) 健康

- ① 早寝早起きの習慣を身に付ける。
- ② 就学时健康診断時に見つかった病気等は受診する。
- ③ 朝、排便する習慣を身に付ける。
- ④ トイレに行きたくなったら、先生に伝えられる。
- ⑤ トイレ（洋式、和式）の正しい使い方が分かる。

2 身なり

服装	自由 (普段着)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケットのあるもの ・活動しやすいもの ・自分で着替えができるもの ・運動しやすい外靴（校庭体育は外靴で行います） <p>◎すべてのものに、ひらがなで記名をしてください。</p>
身に付けるもの	校帽 名札＋クリップ ハンカチ ティッシュ マスク	<ul style="list-style-type: none"> ・名札＋クリップは、入学式翌日から、家で服に付けて登校します。その際、名前の面は裏返しておき、学校内で名前が見えるように、自分で操作します。 ・入学後、校帽に「交通安全ワッペン」と「下校コースのリボン」を付けます。 <p>◎すべてのものに、ひらがなで記名をしてください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・長い髪の毛は、安全・活動のしやすさを考慮し、まとめてください。また、自分で結べるようにしてください。 ・爪は短く切ってください。 	

3 学用品など

(1) 無償給付されるもの

教科書、副読本、防犯ブザー、ランドセルカバー、交通安全ワッペン

(2) 学校で一括購入するもの（一括購入したものは、後日、ゆうちょ銀行の口座から引き落とします。）
 道具箱、造形のり、色鉛筆（ニクーピーペンシル）、クレパス、粘土、連絡袋、
 名札＋クリップ、名前ペン（油性ペン）、ノート（国語、算数、連絡帳、自由帳）

(3) 入学後に希望者が学校で購入できるもの
 鍵盤ハーモニカ、絵の具セット、けん玉

(4) 各自用意するもの

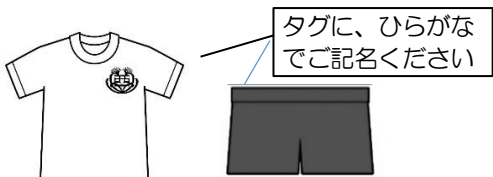
- ① ランドセル ② 校帽（★）
- ③ 文房具（文房具はキャラクターのものを避け、無地のものをご用意ください。）
 筆箱（無地で箱型のもの）、消しゴム（白、よく消えるもの）、鉛筆（2B 5本）、
 赤鉛筆（1本）、下じき、はさみ
- ④ 上ばき（★）、上ばき入れ



ひらがなで記名ください
 つま先：学年 組 フルネーム
 かかと：苗字のみ

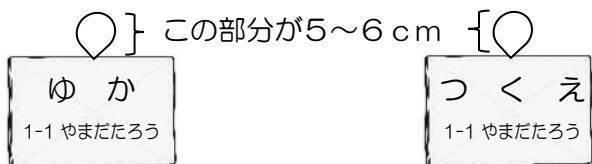
上ばき入れは、廊下のフックに
 かけるので、細いひもがついている
 のものをご用意ください。

- ⑤ 体育着・つば付き紅白帽（★）、 体育着入れ



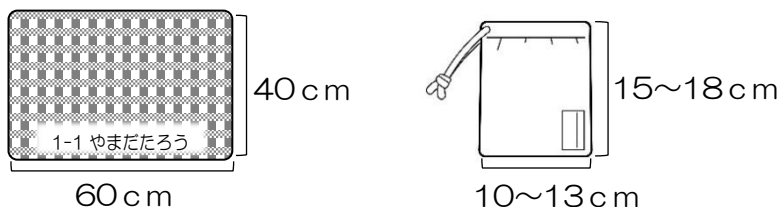
上着の左胸に校章をアイロンプリ
 ントしておいてください。
 （上下にご注意ください。）

- ⑥ 防災頭巾（★）
- ⑦ 雑巾2枚（床用・机用）



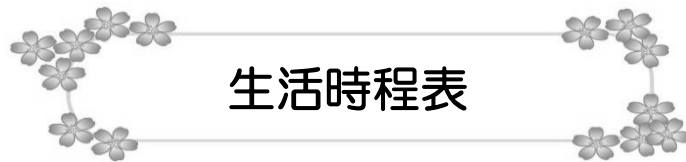
図のようにひもをつけてください。

- ⑧ テーブルクロス（毎日交換します）、給食袋、くちふきタオル、マスク



学用品・持ち物には、ひらがなですべてに記名をしてください。

（★）取り扱い店	ミドリヤ洋品店（西原商店街）	3465-5503
	大久保洋品店（代々木上原通り）	3466-0355



生活時程表

普通時程

月・火・水・木・金	
児童登校	8:10～ 8:20
児童集会・集会 学習・読書・朝英語	8:25～ 8:40
朝の会	8:40～ 8:45
第1校時 (5)	8:45～ 9:30
第2校時	9:35～10:20
中休み	10:20～10:40
第3校時 (5)	10:40～11:25
第4校時	11:30～12:15
給食	12:15～ 1:00
清掃	1:00～ 1:15
昼休み	1:15～ 1:35
第5校時 (5)	1:35～ 2:20
第6校時	(水曜日 3～6年) 2:35 2:25～ 3:10
帰りの会	約10分
最終下校 5校時まで	2:50
6校時まで	3:45

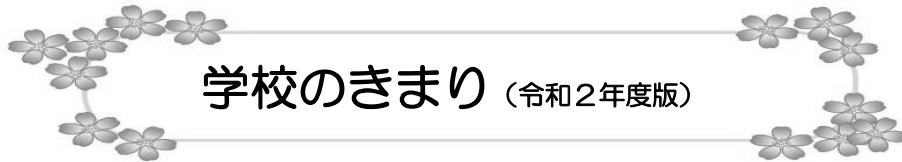
特別時程

クラブ・委員会、土曜授業、浜教研、会議	
児童登校	8:10～ 8:20
/	
朝の会	8:25～ 8:30
第1校時 (5)	8:30～ 9:15
第2校時	9:20～10:05
中休み	10:05～10:25
第3校時 (5)	10:25～11:10
第4校時	11:15～12:00
給食	12:00～12:45
清掃	12:45～12:55
昼休み	12:55～ 1:10
第5校時 (5)	1:10～ 1:55
第6校時	2:00～ 2:45
帰りの会	約10分
委員会	2:15～ 3:00
クラブ	2:15～ 3:15
会議	2:20～ 3:10～

下校時刻一覧

普通時程	
4時間（給食なし）	12:25
4時間（給食あり）	1:10
月・火・木・金（5時間）	2:30
月・火・木・金（6時間）	3:20
水（45分授業）	2:30
水（60分授業）	2:45

特別時程	
委員会	3:10
クラブ	3:25
3時間	11:20
4時間（給食なし）	12:10
4時間（給食あり）	12:55
5時間	2:05
6時間	2:55



学校のきまり (令和2年度版)

登校

- ・ 8時10分から8時20分のあいだに、寄り道をしないで来る（できるだけ8時15分までに来る）。
- ・ 朝会・集会は、8時25分より開始。

休み時間

- ・ 晴れた日には、外に出て元気に遊ぶ。
- ・ 犬走りの上を走らない。
- ・ 放課後クラブや職員室の金網の裏側、校舎の裏側などでは遊ばない。
- ・ 遊び場所は、「遊び場所一覧」を見る。
- ・ ボールエリアに、鬼ごっこなどで入らない。
- ・ 雨の日は、教室で静かに遊ぶ。
- ・ そうじが終わっても、昼休みまでは教室で静かに待つ。
- ・ 一輪車は使えない。（使えるのは授業中、放課後クラブ、校庭開放の時）。
- ・ 砂場のシートに上がらない。
- ・ ボールをけて遊ばない。
- ・ 屋上では、ボールを使わない。
- ・ 鉄棒、のぼり棒、うんていの上にはのらない。
- ・ 滑り台は、1・2年生が使える。

廊下・階段の歩き方

- ・ 右側を静かに歩く。走らない。
- ・ 教室からとび出さない。

給食

- ・ 給食時間中は、静かに過ごす。会話もマナーを守る。
- ・ 時間内に食べ終わるようにする（20分間）。12時55分までは、食べ終わっても教室から出ない。

持ち物

- ・ 登下校のときには、校帽をかぶる（家から教室の間）。
- ・ 自分の持ち物・衣服・上ばきには名前（年・組）をつける。
- ・ 学習に必要なもの、学校に持ってこない（マンガ本、食べ物、お金、危険な物など）。
- ・ 筆記用具の約束を守る。シャープペンシルは持ってこない。
- ・ 携帯電話・スマートフォンなどは持ってこない。家の人が申し出て許可されたときは、朝、校長室に預け、帰るときに取りに行く。
- ・ 上ばきは、指定のものを使用する。年・組・名前（名字）をはっきりわかる大きさに書く。
- ・ 安全のために、防犯ベルを身に付ける。
- ・ 1年生は、自宅から名札を衣服に付けて登校する。ただし、学校外では、名札を裏返しておく。
- ・ 寒くてもポケットに手を入れない。

忘れ物

- ・ 登校してから忘れ物に気づいても、家に取りにもどらない。
- ・ 放課後や休日、学校に忘れ物を取りに来ない。やむを得ず来る時は、必ず家の人と一緒に来て、入る時と帰る時に受付ノートに記入し、警備さんに断る。翌日、担任・担当の先生に報告する。

下校

- ・ 帰りの会が終わったら、教室を出る。校舎内には残らない。
- ・ 放課後遊びは、4年生以上。ランドセルなどの荷物は、じゃまにならない所に整頓して置く。
- ・ 下校のとき、寄り道をしないでまっすぐ家に帰る。友達の家に行くのは、そのあとで。

その他

- ・ 遅刻の時は、家の人につきそってもらい、教室まで一緒に来る。〈担任に引き継ぐ〉
- ・ 子供だけでは早退できないので、家の人に教室（保健室など）まで迎えに来てもらう。

やってはいけないこと

- ・ 危険なこと、人の体や心を傷つけること、人に迷惑をかけること、物を大切にしないことなど
- ・ 「学校のきまり」以外でも、「やっていいことといけないこと」を自分で正しく判断して生活をする。



登下校

1 通学路

次ページの「わたしたちの通学路」をよくご覧になり、自宅から近くて安全に通学路に出られるルートを確認してください。なお、登下校は正門のみとなります。

入学前に、必ずお子さんと一緒に学校まで歩き、正しい通学路で登下校できるようにしておいてください。

2 集団下校

1年生が慣れるまでの約2週間は、色別下校コース別に集団下校します。集団下校には、担任等が付き添いますが、家の近くの交通量が多いところまではお迎えに来てくださると助かります。

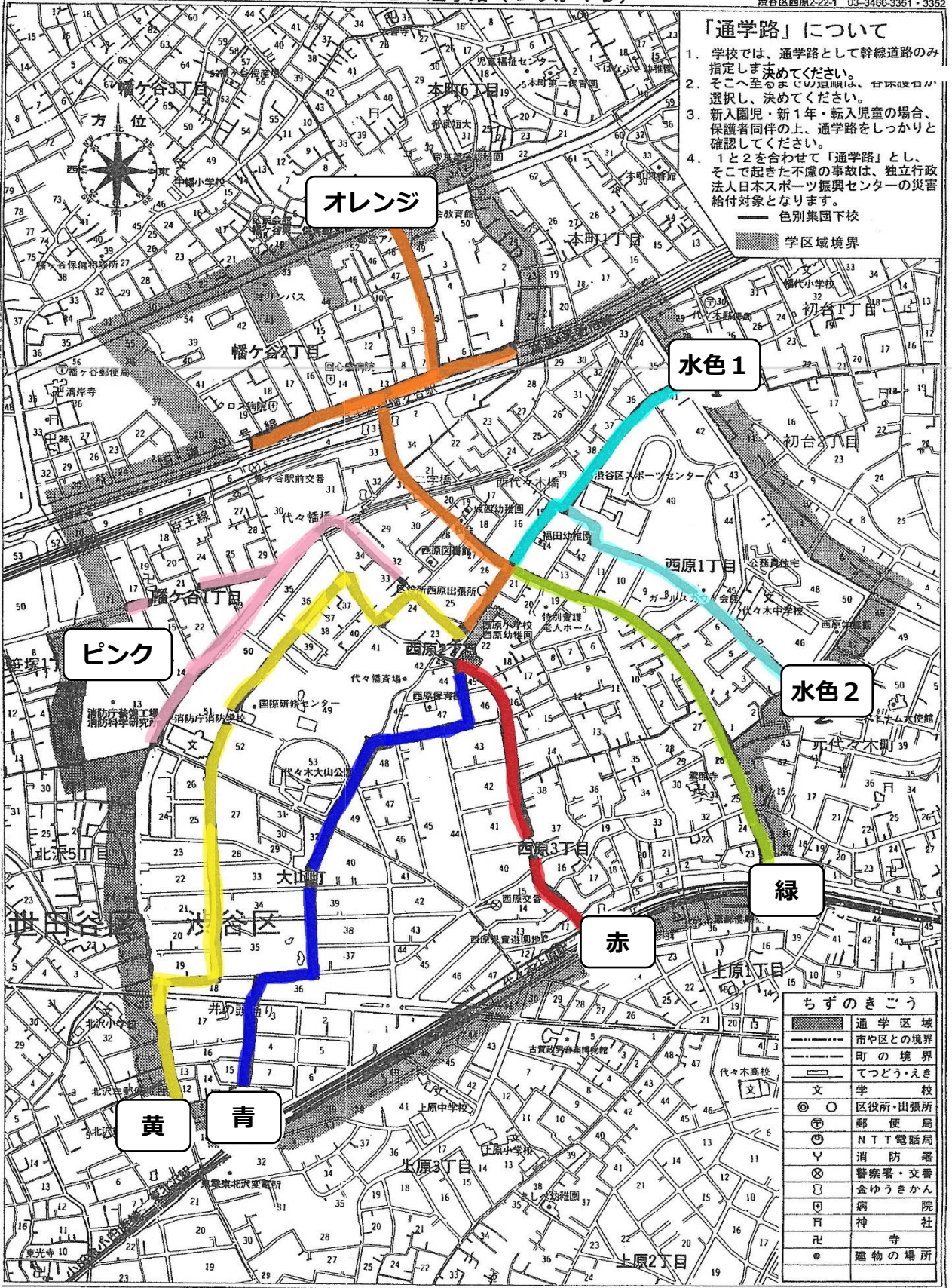
3 色別下校コース

お子さんのコースを確認のうえ、「教育指導カード」裏面にコース名を記入し、入学式の日にお持ちください。自宅地図には、赤線で学校までの通学コースを記入してください。また、「放課後クラブ」のA会員・B会員についても忘れずにご記入ください。

オレンジ	正門を出て右、十字路を左。西原商店街を通り、幡ヶ谷駅方面、及び地下道を通して幡ヶ谷2丁目方面へ向かう。	幡ヶ谷1、2丁目 西原1、2丁目
緑	正門を出て右、十字路を右。西原商店街を下る。	西原1～3丁目
黄	正門を出てマンション脇、JICA前から南西方面へ行く。	西原2丁目 大山町
ピンク	正門を出てマンション脇、山下橋から西方面へ行く。	幡ヶ谷1丁目 西原2丁目
水色1	正門を出て右、十字路を直進、スポーツセンターの左側。代々木郵便局方面へ行く。	西原1丁目
水色2	正門を出て右、十字路を直進、スポーツセンターの右側。代々木中学方面へ行く。	西原1丁目
青	正門を出て左へ行く。	西原2丁目 大山町
赤	正門を出て左へ行く。	西原2、3丁目 代々木上原駅方面
黄緑	放課後クラブ	

※ 全員、校帽に下校コースの色リボンをつけます。「放課後クラブ」に行く児童は、自宅コースのリボンと黄緑のリボンの両方を付けます。

※ 学区域外から通学する方は、校長の許可が必要です。その上で、利用する駅やバス停方面のコースを選択してください。



「通学路」について

1. 学校では、通学路として幹線道路のみ指定し決めてください。
2. そこへ至るまでの道順は、ご家庭がご選択し、決めてください。
3. 新入園児・新1年・転入児童の場合、保護者同伴の上、通学路をしっかりと確認してください。
4. 1と2を合わせて「通学路」とし、そこで起きた不慮の事故は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付対象となります。

—— 色別集団下校
■ 学区境界

健康管理

1 生活習慣

規則正しい生活習慣は、楽しく学校生活を送るための基礎になります。入学前に、お子さんの生活を振り返り、元気に学校に通えるようにしましょう。

- (1) 早寝早起きを身に付けましょう。 (2) 朝食はしっかりととりましょう。



- (2) 爪は短く切りましょう。



- (4) 歯みがきをていねいにしましょう。
(低学年のうち、仕上げみがきをお願いします。)



- (5) ハンカチ、ティッシュ、マスクを身に付けましょう。



毎朝、登校前にお子さんの健康観察をし、体調がすぐれない場合はお休みさせてください。無理をして登校すると症状が悪化することがあります。欠席する場合は、8時20分までに原則として連絡帳で担任にお知らせください。

新型コロナウイルス感染症の予防対策

- ・毎朝、お子さんの体温や体調について「健康観察表」に記入したものを提出していただきます。
- ・授業中・休み時間等、原則、マスクをつけて学校生活を送ります。(マスクは予備も持たせるよう、お願いします)
- ・水筒を各自持参し、水分を摂りやすいようにしています。
- ・感染予防のため、行事や学習活動の計画を変更することがあります。

2 保健室利用

- (1) けががあった場合

保健室では、学校でその日にあったけがの応急処置を行います。医療機関の受診が必要だと判断した場合は、保護者の方へ連絡し、お迎えにきていただきます。

ご家庭でのけがの処置や医療行為、継続的な手当(投薬や湿布の貼り換えなど)は原則として、学校ではできません。

スポーツ振興センターについて

登下校を含め学校生活においてけがをして医療機関を受診した場合、医療費総額が500点以上については災害共済給付が受けられます。子ども医療証をご使用の場合でも申請できますので、医療機関を受診されましたら、担任へお知らせください。(別紙参照)

(2) 具合が悪くなった場合

1～2時間を目安に保健室で安静にします。教室で様子をみたり、保健室で休養したりしても回復しない場合や、集団での活動ができない場合は、早退となります。早退の場合は、必ず保護者の方のお迎えをお願いします。児童一人での下校はできません。また、嘔吐した場合は、感染拡大防止のため発熱がなくても早退となります。

(3) 保健調査票の記入のお願い

学校では、お子さんの健康状態を把握し、健康診断や急な体調不良やけがなどの際の緊急連絡にしようとする目的で、「保健調査票」の記入をお願いしています。

本日お配りした「保健調査票」に記入していただき、入学式の日にご持参ください。お手数をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

3 定期健康診断

4～6月に定期健康診断を行います。保健関係の書類や提出物が多くなりますので、ご協力をお願いします。お子さんの健康状態について、学校に知らせておくべきことがありましたら入学式で配布する「保健調査票」にご記入ください。

健康診断で受診が必要と診断された場合は、その都度お知らせを配布します。早めに医療機関を受診してください。なお、健康診断がすべて終わりましたら、7月上旬に「けんこうカード」で結果をお知らせします。

【健康診断の項目】

- | | | |
|----------|------------------|----------------------|
| ・身長・体重測定 | ・心臓検診（1年生・該当者のみ） | ・腎臓検診 |
| ・視力検査 | ・聴力検査 | ・色覚検査（4年生時に希望をとり実施） |
| ・内科検診 | ・耳鼻科検診 | ・眼科検診 |
| ・歯科検診 | ・脊柱側弯症検診（6年生のみ） | |
| ・結核検診 | ・運動器検診 | ・生活習慣病予防健診（4年生該当者のみ） |

※健康診断の実施時季や「けんこうカード」での結果お知らせなどは、新型コロナウイルス感染症の予防や学校行事の関係などで変更することがあります。

4 出席停止（学校感染症）

学校感染症にかかった場合は「出席停止」となりますので、学校にご連絡ください。治癒して登校する際には、「学校感染症による欠席届」が必要となります。用紙は学校でお渡しするほか、学校ホームページから印刷することもできます。該当する疾病や出席停止期間については、次ページ資料や入学後に配布されるプリントをご覧ください。

☆お子さんの心身の健康について、心配なことがありましたら、お気軽にご連絡ください。

資料【学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準】

	感染症の種類	出席停止期間の基準等
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ（H5N1）、中東呼吸器症候群（MERS）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（H5N1を除く）	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後二日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症の例 溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、带状疱疹など	条件により出席停止となる感染症であり、校長が学校医の意見を聞き期間を決定する

* 通常、出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例
アタマジラミ、水いぼ、伝染性膿痂疹（とびひ）

学校給食

1 学校給食が始まる前に

上手に食べる練習をしましょう。

<p>1 食事の前に手洗いをする。</p> 	<p>2 ハンカチは、毎日清潔なものを用意する。</p> 	<p>3 「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をする。</p> 
<p>4 好き嫌いをしないで、食べたことがないものでも食べてみる。</p> 	<p>5 牛乳をできるだけ飲むようにする。</p> 	<p>6 食べ物は口を閉じて食べる。</p> 
<p>7 食事中に立ち歩かないようにする。(トイレは食事前に済ませる。)</p> 	<p>8 最後まできれいに食べる。</p> 	<p>9 食べることに集中し、時間内に食べ終わるようにする。(20分)</p> 
<p>10 ひとりで食べられるようにする。(皮や骨のついた魚、みかんの皮むきなど)</p> 	<p>11 ごはんとおかずを交互に食べる。</p> 	<p>12 食器の取り扱いはいねいにする。</p> 

2 給食費・教材費

- (1) 給食実施回数 192回 週5日(月～金)の完全給食
※完全給食とは、主食、おかず、牛乳がそろった給食のことをいいます。
※1年生の給食は、4月12日(月)から始まる予定です。
- (2) 給食費 年間の給食費を9回に分け、毎月各家庭のゆうちょ銀行の総合口座通帳(旧「ぱ・る・る」)より引き落とします。(毎月10日)
- (3) 保護者負担額 低学年 一食単価251円×実施回数
中学年 一食単価265円×実施回数
高学年 一食単価280円×実施回数
※令和2年度のもので、新年度に変更になることがあります。
- (4) 教材費 テスト、図工の材料などの費用を、給食費と同じ口座から引き落とします。(令和2年度は、6・7月に、7500円ずつ、計15000円、引き落としました。)年度末に残金があった場合は、口座に返金します。

3 自動払込手続き方法

- (1) ゆうちょ銀行の総合口座通帳(旧「ぱ・る・る」)をご用意ください。
ゆうちょ銀行の総合口座通帳(以下、通帳)をお持ちでない方は、印鑑とご本人であることが確認できる証明書(運転免許証、健康保険証等)をご持参のうえ、お近くのゆうちょ銀行及び郵便局で通帳を作成してください。なお、すでに通帳をお持ちの方は、新たに作成していただく必要はありません。
現住所と通帳の住所が異なる場合は、通帳の住所を現住所に変更してください。
- (2) 「自動払込利用申込書」にご記入のうえ、ご捺印ください。
通帳のご用意がお済みの方は《申込書記入例》を参考に、「自動払込利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、1枚目と2枚目の印鑑欄に通帳のお届け印をご捺印ください。お子さん1名につき、申込書1部(3枚綴り)が必要です。(お子さんが2名在籍の場合は、2部提出となります。)
- (3) 入学式当日に「自動払込利用申込書」をご提出ください。

☆「自動払込利用申込書」は入学式当日に受付にご提出ください。
☆「自動払込利用申込書」の3枚目の『お客様控え』は切り離さず、**3枚綴りのままご提出ください。**

ご注意：この「申込書」は、お近くのゆうちょ銀行及び郵便局では受け付けられません。

必ず西原小学校にご提出ください。

※ゆうちょ銀行及び郵便局の窓口やATMで通帳記入いただければ、引き落とし内容が確認できます。

※払込日(毎月10日)に残座不足や未納であった場合は、再払込日に(毎月20日)に引き落とされます。

※払込手数料は引き落とし1回につき10円ですので、引き落とし額+手数料10円が残高として必要になります。

※残高不足等で未納が続いた場合は、過去の月分から優先して引き落とされます。

◎自動払込利用申込書のお問合せ先

(株) ゆうちょ銀行 代々木支店 渋谷区西原1-42-2
03(5790)0532

4 アレルギー対応

本校では、食物アレルギー疾患がある児童に対して、給食でのアレルギー対応（除去食の提供、及び代替食（お弁当）持参）を行っています。対応には、医師の診断及び書類の提出が必要になります。アレルギー疾患のある方や相談をご希望の方は、以下をご覧ください、養護教諭または栄養士までお問い合わせください。

(1) 基本方針

- ① 医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という）の提出を必須とします。
- ② 食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供するために、「安全性」を最優先とし、各学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行いません。
- ③ 食物アレルギー対応を行う児童生徒に対しては、量の多少にかかわらず、原因食物を含む食品・料理は提供しない完全除去対応とします。ただし、調味料・だし（エキス）・添加物等に含まれる微量の原因食品の混入は除去対象としません。
- ④ 除去食は、調理場の仕切りの無い場所で調理するため、微量の原因食品の混入でアレルギー症状を発症する児童生徒は、原則として給食では対応できません。
- ⑤ 重篤なアレルギー症状の原因となる「そば」、「ピーナッツ」は給食では使用しません。
- ⑥ 各学校長を委員長とした食物アレルギー対応委員会で対応内容を協議・決定し、全教職員の周知の下、学校全体で組織的に取り組みます。

(2) 対応の手順

- ① 「管理指導表」及び「食物アレルギー対応確認早見表」をお渡ししますので、医療機関を受診のうえ、主治医に「管理指導表」の記載を依頼してください。
- ② 合わせて、「食物アレルギー調査票（6年間使用）」もお渡ししますので、保護者の方が記入し、「管理指導表」とともに3月19日までに学校に提出してください。
- ③ 提出していただいた書類を基に、学校と保護者で面談を行います。その上で、各学校のアレルギー対応委員会において具体的な対応を決定し、取り組みを実施します。

※ 給食では使用しないそば・ピーナッツ・生の魚介類・生の野菜類（トマト・きゅうりを除く）が原因食物であり、給食でのアレルギー対応を希望されない場合は、「管理指導表」は6年間使用となります。

※ 除去食で対応できない場合は、当該料理もしくは給食全体に対して弁当持参をお願いすることがあります。

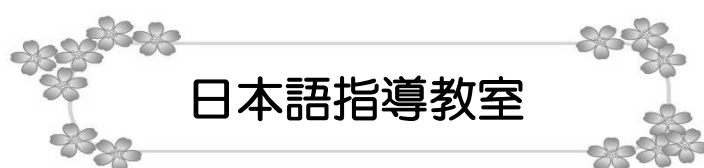
※ 「管理指導表」の提出の際、医療機関で文書料がかかりますのでご承知おきください。

「食物アレルギー対応希望調査票」の問1の「あり」、問3の「希望する」の両方に○をつけた方は、新1年生保護者会終了後、「食物アレルギー対応相談コーナー」にお越しください。



渋谷区では、「Home & School」というアプリを使って、お知らせを配信しています。「利用登録のお願い」と「登録手順書」は4月中に配布する予定ですので、よくお読みいただき、お子さん一人につき一回の登録を行ってください。（本校在籍の兄弟姉妹1人について、それぞれ登録することになります）

全家庭が必ず登録するようお願いします。



本校には、帰国子女や外国籍のお子さんのために日本語指導教室があります。指導を希望する方は、入学後に担任に相談してください。該当者には、日本語指導の必要度によって入室を判断していきます。